

小学生・中学生および保護者向け 国・自治体の支援制度

令和7年度

子育てや教育には、見えにくい負担や不安がつきものです。

国や自治体には、小学生・中学生の子どもたちと、その保護者を支えるためのさまざまな助成制度・支援制度があります。

これらの制度は、安心して子育てを続けるために、誰もが利用できる大切な支えです。

制度を知り、上手に活用することが、子どもたちの学びと家庭の安心につながります。

ぜひこの機会に、国や自治体の支援制度について知り、活用してみてください。

子どもゆめ基金

子どもゆめ基金は、キャンプや体験学習など、子どもの体験活動を支援する国の助成金制度です。

PTA活動にも活用でき、材料費や講師謝金などの実費が助成対象となります。

[募集時期]

- ・ 年1回(秋ごろ)

[申請方法]

- ・ オンライン申請

[実施主体]

- ・ 文部科学省

※本資料の内容は、令和8年(2026年)2月現在の情報をもとに作成しています。制度内容は今後変更される場合がありますので、最新の情報は各自治体・関係機関の公式案内をご確認ください。

小学生・中学生および保護者向け 国・自治体の支援制度

令和7年度

就学援助制度

経済的な理由で就学が困難な家庭を対象に、学校生活に必要な費用を支援する制度です。

[主な支援内容]

- ・ 学用品費
- ・ 学校給食費
- ・ 修学旅行費
- ・ 通学費 など

[対象]

- ・ 生活保護世帯
- ・ 準要保護世帯(所得基準あり)

[申請先]

- ・ 市区町村
- ・ 在籍している学校

※本資料の内容は、令和8年(2026年)2月現在の情報をもとに作成しています。制度内容は今後変更される場合がありますので、最新の情報は各自治体・関係機関の公式案内をご確認ください。

小学生・中学生および保護者向け 国・自治体の支援制度

令和7年度

児童手当(2026年2月現在)

高校卒業相当年齢まで(18歳到達後、最初の3月31日まで)の子どもを養育している家庭に支給されます。

[支給額]

- ・ 0～2歳:月額15,000円
- ・ 3歳～18歳:月額10,000円
- ・ 第3子以降:年齢に関わらず月額30,000円

※所得制限は撤廃されています。

[申請先]

- ・ 市区町村

学習支援・生活支援事業

学習機会の確保や、生活面での支援を目的とした事業です。

[対象]

- ・ 主に生活困窮世帯の小学生・中学生

[実施主体]

- ・ 国・自治体

※本資料の内容は、令和8年(2026年)2月現在の情報をもとに作成しています。制度内容は今後変更される場合がありますので、最新の情報は各自治体・関係機関の公式案内をご確認ください。

小学生・中学生および保護者向け 国・自治体の支援制度

令和7年度

受験費用等補助（中学生向け）

住民税非課税世帯などを対象に、受験にかかる費用の一部を補助する制度です。

[補助内容例]

- ・ 受験料、教材費など

[実施主体]

- ・ こども家庭庁

学校給食費無償化（高崎市）

高崎市では、2026年度から、市立小学校・中学校・特別支援学校の学校給食費が完全無償化されます。

※詳細については、高崎市からの正式な案内をご確認ください。

その他の関連支援

- ・ 児童扶養手当（ひとり親家庭など）
- ・ 特別児童扶養手当（障害のある児童がいる家庭）

※制度の内容や条件は、自治体によって異なります。

※本資料の内容は、令和8年（2026年）2月現在の情報をもとに作成しています。制度内容は今後変更される場合がありますので、最新の情報は各自治体・関係機関の公式案内をご確認ください。